

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年 5月17日

【会社名】 株式会社アオキスーパー

【英訳名】 Aoki Super Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇佐美 俊 之

【本店の所在の場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目 1 番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 大 谷 亮

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中村区鳥居西通一丁目 1 番地

【電話番号】 052(414)3600(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 大 谷 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成25年5月16日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年5月16日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額124,115,190円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年5月17日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の事業展開に備えるため、定款第2条（目的）の変更を行うものであり、株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第194条第1項に基づき、第9条（単元未満株式の買増し）を新設し、これに伴う所要の変更を行うものであります。また、上記の新設に伴い、現行定款第9条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

第3号議案 取締役9名選任の件

青木偉晃、宇佐美俊之、山田康博、大谷亮、青木俊道、加納俊一、久保和也、山田孝幸および春日祐一の9名を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

新美喜章を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	10,386	9	0	(注) 1	可決 98.60
第2号議案 定款一部変更の件	10,392	3	0	(注) 2	可決 98.65
第3号議案 取締役9名選任の件					
青木 偉晃	10,388	7	0	(注) 3	可決 98.61
宇佐美 俊之	10,389	6	0		可決 98.62
山田 康博	10,389	6	0		可決 98.62
大谷 亮	10,388	7	0		可決 98.61
青木 俊道	10,389	6	0		可決 98.62
加納 俊一	10,389	6	0		可決 98.62
久保 和也	10,389	6	0		可決 98.62
山田 孝幸	10,389	6	0		可決 98.62
春日 祐一	10,388	7	0		可決 98.61
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
新美 喜章	10,388	7	0		可決 98.61

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、全ての議案の可決要件を満たしたことから、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の内、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。